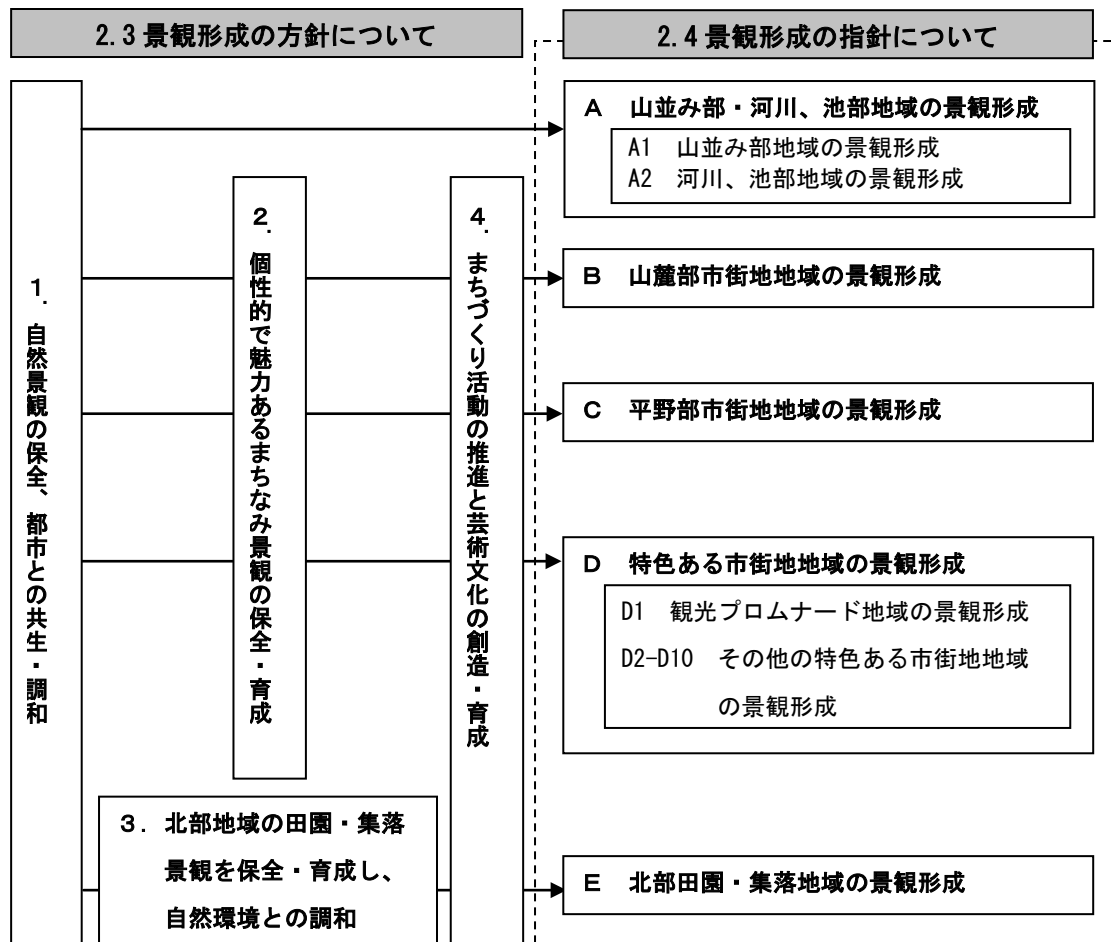


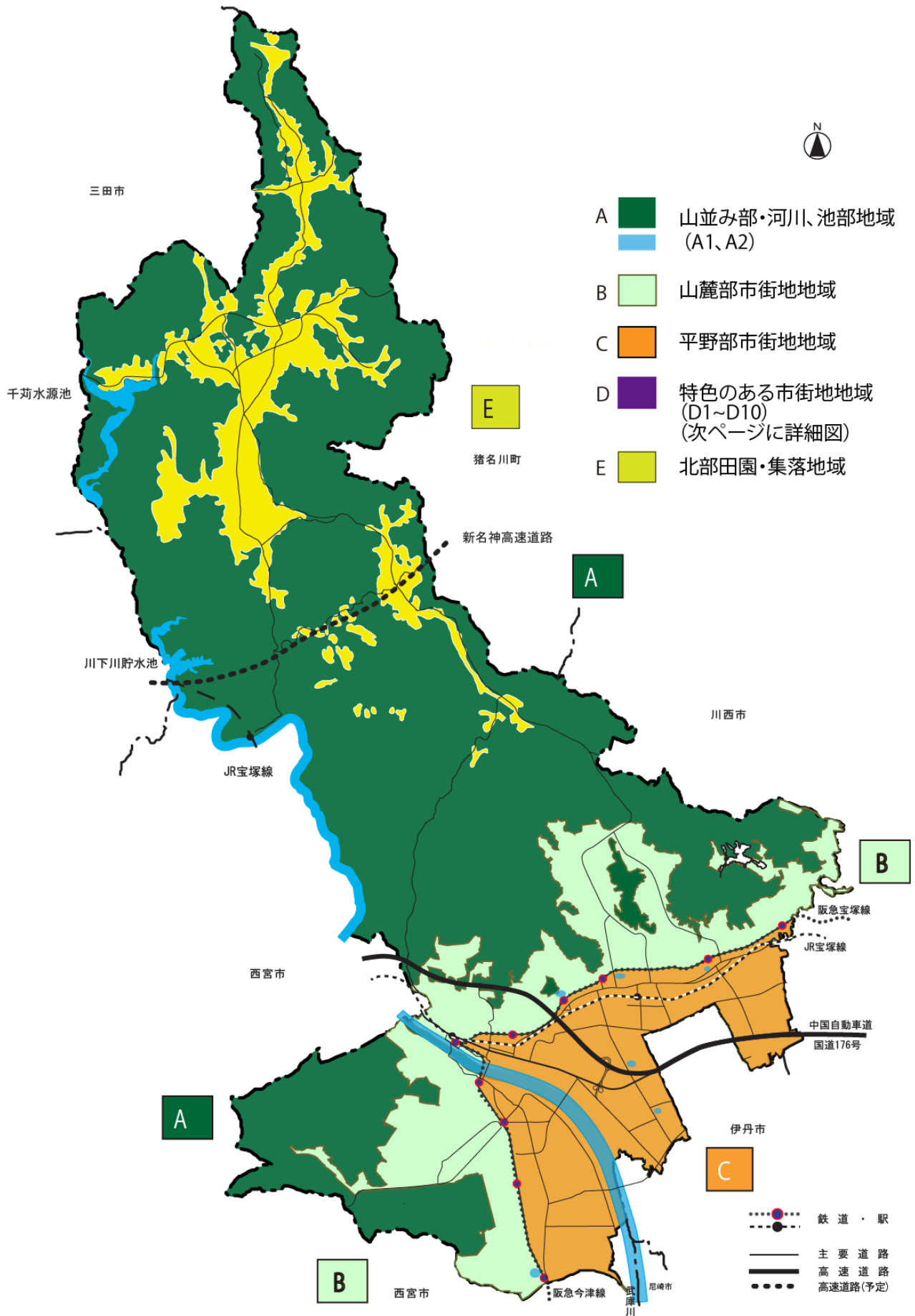
2.4 景観形成の指針について

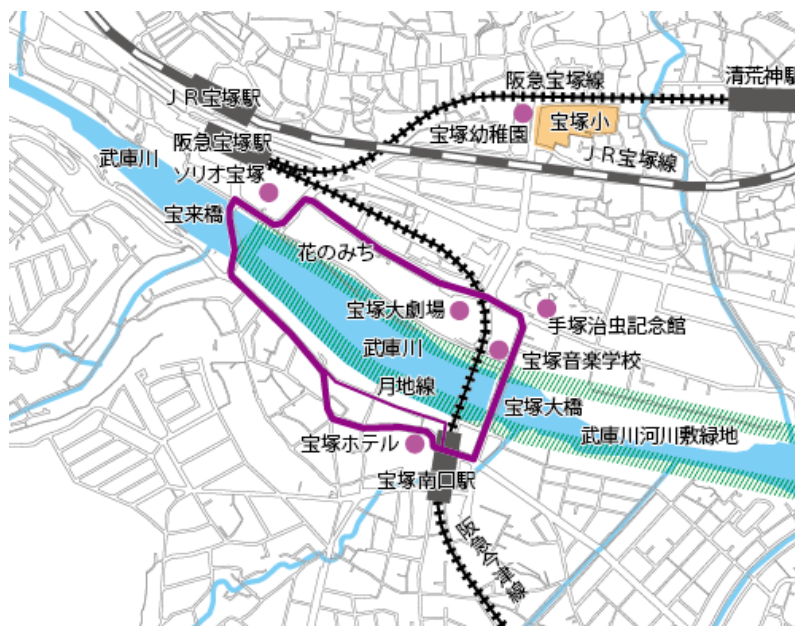
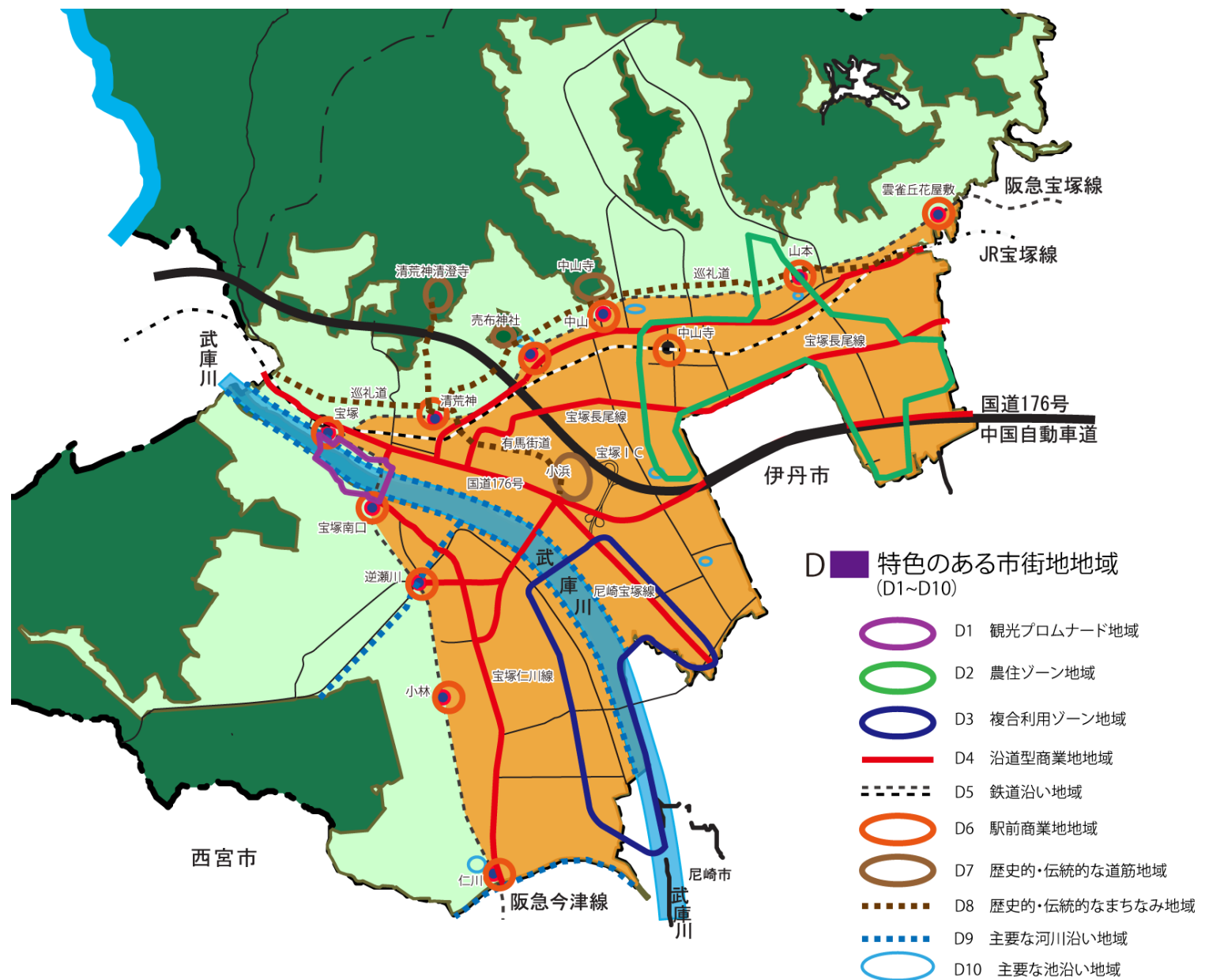
景観形成の指針は、市、市民及び事業者の積極的な協働のもとで、「守る」、「育てる」、「つくる」といった活動の際に、先の景観形成の方針とともに遵守に努めるべき必要な事項を市域をゾーン分けして定めます。

自然環境の中の「山並み部・河川、池部地域の景観形成」、南部市街地の主に住宅地の「山麓部市街地地域の景観形成」、「平野部市街地地域の景観形成」、「特色ある市街地地域の景観形成」、「北部田園・集落地域の景観形成」の5つのゾーンごとに指針を定めます。また、「山並み部・河川、池部地域の景観形成」は山並み部と河川、池部の2区分に、「特色ある市街地地域の景観形成」は、観光プロムナード地域をはじめ、地域の特色に応じて10種に細区分します。



【図 2.4-1】 2.3 景観形成の方針と 2.4 景観形成の指針の関係





D1 観光プロムナード地域 拡大図

【図 2.4-2】景観形成の指針の地域区分

A**山並み部・河川、池部地域の景観形成****A1 山並み部地域の景観形成****表 A1.1.1 景観形成の指針【自然景観の保全、都市との共生・調和】**

1	六甲山地・長尾山地の山並みや北部地域の山地を保全する。
2	互いの山並みを眺望できる空間や緑と親しめる場をつくる。
3	現存する樹林地などは、良好な植生を保全する。

A2 河川、池部地域の景観形成**表 A2.1.1 景観形成の指針【自然景観の保全、都市との共生・調和】**

1	武庫川水系・猪名川水系や北部地域の河川、谷筋及び河川沿いの自然景観を保全する。
2	護岸の材料、形態を工夫し、連続性、一体感をつくる。
3	池際の緑地、園地を確保し、周辺の緑化を充実する。
4	生態系に配慮した親水空間を整備する。
5	北部地域の河川敷等の湿原を保全し、自然環境との共生を図る。

B

山麓部市街地地域の景観形成

表 B.1.1 景観形成の指針【自然景観の保全、都市との共生・調和】

1	六甲山地・長尾山地の山並みを背景とし、緑と調和する建築物デザイン（形態、色彩、材料）とする。
2	道路、河川、公園などの公共施設等からの山並みへの眺望を確保するため、建築物の最上部の形態に変化をつけることや高さに配慮する。
3	横幅の広い建築物の場合は、緑や河川の見通しを確保するため、スリットの設置や建物を分節化する。
4	現存する屋敷林などを保全する。やむを得ず伐採する場合は必要最小限として、敷地内での移植をする。移植が困難な場合は、既存の植生に配慮した樹種を選定して、敷地内の緑化をする。
5	法面や擁壁前面には、樹木等を植栽し緑化する。
6	風の通り道やクールスポットを確保するため、まとまった緑地を確保する。

表 B.1.2 景観形成の指針【個性的で魅力あるまちなみ景観の保全・育成】

1	平野部からの見上げ景観や上部からの見下ろし景観を検討した建築物デザイン（形態、色彩、材料）とする。
2	建築物の形態は、地域との調和を図るとともに、リズム感や陰影など変化をつけることや色彩及び材料の工夫をする。
3	建築物や擁壁等は、前面道路等に圧迫感を与えないようにするため、敷地境界からの後退や高さを抑える。
4	擁壁は、圧迫感を軽減するために、既存の自然石の利活用をすることや擁壁面にリズム感や陰影など変化をつけるなど、デザインや材質に配慮する。
5	道路沿いは、歩行者空間を演出するため、身近な緑を感じる植栽スペースやオープンスペースを確保し、樹木等を植栽し緑化する。緑の開放性を高めるため、垣や柵は透過性のあるフェンス等を用いる。
6	まちなみの統一を図るため、垣や柵の高さ、材料や生垣等を揃える。
7	駐車場等は道路から後退して設置する。やむを得ず近接する場合は、駐車場、路面を緑化することや道路境界沿いに生垣や樹木を植栽する。

表 B.1.3 景観形成の指針【まちづくり活動の推進と芸術文化の創造・育成】

1	まちづくりルール検討委員会の設立やまちづくり活動を支援し、協働のまちづくりを継続して進める。
2	共用の空間をつくることによりコミュニティガーデンやポケットパークなど市民主体の活動を生み出し、緑豊かな景観作りの仕組みをつくる。
3	広告物は必要最小限で、落ち着いた色彩とし、まちなみに調和したものとする。

C

平野部市街地地域の景観形成

表 C.1.1 景観形成の指針【自然景観の保全、都市との共生・調和】

1	道路、河川、公園などの公共施設等からの山並みへの眺望を確保するため、建築物の最上部の形態に変化をつけることや高さに配慮する。
2	横幅の広い建築物の場合は、緑や河川の見通しを確保するため、スリットの設置や建物を分節化する。
3	現存する屋敷林などを保全する。やむを得ず伐採する場合は必要最小限として、敷地内での移植をする。移植が困難な場合は、既存の植生に配慮した樹種を選定して、敷地内の緑化をする。
4	法面や擁壁前面には、樹木等を植栽し緑化をする。
5	風の通り道やクールスポットを確保するため、まとまった緑地を確保する。

表 C.1.2 景観形成の指針【個性的で魅力あるまちなみ景観の保全・育成】

1	山麓部市街地からの見下ろし景観やストリート景観を検討した建築物デザイン（形態、色彩、材料）とする。
2	建築物の形態は、地域との調和を図るとともに、リズム感や陰影など変化をつけることや色彩及び材料の工夫をする。
3	建築物や擁壁等は、前面道路等に圧迫感を与えないようにするため、敷地境界からの後退や高さを抑える。
4	擁壁は、圧迫感を軽減するために、既存の自然石の利活用をすることや擁壁面にリズム感や陰影など変化をつけるなど、デザインや材質に配慮する。
5	道路沿いは、歩行者空間を演出するため、身近な緑を感じる植栽スペースやオープンスペースを確保し、樹木等を植栽し緑化する。緑の開放性を高めるため、垣や柵は透過性のあるフェンス等を用いる。
6	垣や柵は、まちなみの統一を図るため、高さ、材料や生垣等の樹種を揃える。
7	駐車場等は、道路から後退して設置する。やむを得ず近接する場合は、駐車場、路面を緑化することや道路境界沿いに生垣や樹木を植栽する。

表 C.1.3 景観形成の指針【まちづくり活動の推進と芸術文化の創造・育成】

1	まちづくりルール検討委員会等のまちづくり活動団体を発足し、協働のまちづくりを継続して進める。
2	共用の空間をつくることによりコミュニティガーデンやポケットパークなど市民主体の活動を生み出し、緑豊かな景観作りの仕組みをつくる。
3	広告物は必要最小限で、落ち着いた色彩とし、まちなみに調和したものとする。

D

特色ある市街地地域の景観形成

景観形成の指針【共通項目】

表 D.1.1 景観形成の指針【自然景観の保全、都市との共生・調和】

1	道路、河川、公園などの公共施設等からの山並みへの眺望を確保するため、建築物の最上部の形態に変化をつけることや高さに配慮する。
2	横幅が大きい建築物の場合は、緑や河川の見通しを確保するため、スリットの設置や建物を分節化する。
3	現存する屋敷林などを保全する。やむを得ず伐採する場合は必要最小限として、移植をする。移植が困難な場合は、既存の植生に配慮した樹種を選定して、敷地内の緑化をする。
4	法面や擁壁前面には、樹木等を植栽し緑化をする。
5	風の通り道やクールスポットを確保するため、まとまった緑地を確保する。

表 D.1.2 景観形成の指針【まちづくり活動の推進と芸術文化の創造・育成】

1	共用の空間をつくることによりコミュニティガーデンやポケットパークなど市民主体の活動を生み出し、緑豊かな景観作りの仕組みをつくる。
2	個性的な景観を育てるために景観協議会等を発足し、協働のまちづくりを継続して進める。
3	周辺との調和を保ちながら、個性的なデザインを活用し特色を生かしたものをつくる。
4	広告物は必要最小限で、落ち着いた色彩とし、建築物と一体感があり、山並みへ配慮したものとする。

D1 観光プロムナード地域の景観形成

表 D1.1.1 景観形成の指針【共通項目】

1	表 D.1.1 景観形成の指針【自然景観の保全、都市との共生・調和】の内容とする。
2	表 D.1.2 景観形成の指針【まちづくり活動の推進と芸術文化の創造・育成】の内容とする。

表 D1.1.2 景観形成の指針【個性的で魅力あるまちなみ景観の保全・育成】

1	建築物は、明るくモダンな雰囲気を醸し出す意匠、色彩とする。また外壁の色彩は武庫川の右岸（湯本町）、左岸（栄町）の特性に配慮して、右岸側は落ち着いた色調、左岸は宝塚カラー（7.5YR6～8.5/3）を基調する。デザインは、統一感に配慮しつつ反面、画一的にならないようにする。
---	--

2	「武庫川への視線の抜け」を確保するため、低層階の一部を吹き抜けにしたり、隣接する建物との間に空間を設ける。
3	対岸からの景観や親水性に配慮して、河川側にスロープや水辺を望む広場を設ける。また、建物には出入り口などの開口部やバルコニーを設け、低層階には水辺を望むオープンテラスを設ける。
4	観光プロムナード沿いの建築物の低層階には店舗を誘致するようにし、店舗と通行する人との一体感をつくるために、道路や河川沿いから店舗までの空間を工夫する。
5	擁壁や河川沿いの植樹帯及び石垣には、既存の自然石の利活用をする。
6	建築物は河川沿いから出来る限り後退し、周辺の植生に調和する植栽をする。
7	ランドマークとなっている樹木の保全や再生をする。
8	広告物は、お洒落でモダンな雰囲気をつくり出すデザインとする。
9	まちの魅力を高めるため、夜の光の演出やショーウインドウ等の計画をする。

D2 農住ゾーン（安倉、中筋、山本等）地域の景観形成

表 D2.1.1 景観形成の指針【共通項目】

1	表 D.1.1 景観形成の指針【自然景観の保全、都市との共生・調和】の内容とする。
2	表 D.1.2 景観形成の指針【まちづくり活動の推進と芸術文化の創造・育成】の内容とする。

表 D2.1.2 景観形成の指針【個性的で魅力あるまちなみ景観の保全・育成】

1	農地や敷地内の樹木を保全し、緑豊かな広がりや農住ゾーン地域としての雰囲気に調和するように、形態（勾配屋根）や色彩・材質、緑化（樹種等）に配慮する。
2	周辺の農地や敷地内の樹木と一体的な緑の確保やオープンスペースを計画する。
3	建築物や工作物は、山並みや植木ほ場と馴染む色彩、材質とする。
4	建築物や擁壁等は前面道路等に圧迫感を与えないようにするため、敷地境界からの後退や高さを抑える。
5	擁壁は、圧迫感を軽減するために、既存の自然石の利活用をすることや擁壁面にリズム感や陰影など変化をつけるなど、デザインや材質に配慮する。
6	道路沿いは、歩行者空間を演出するため、身近な緑を感じる植栽スペースやオープンスペースを確保し、樹木等を植栽し緑化する。緑の開放性を高めるため、垣や柵は透過性のあるフェンス等を用いる。
7	垣や柵は、まちなみの統一を図るため、高さ、材料や生垣等の樹種を揃える。
8	駐車場等は道路から後退して設置する。やむを得ず近接する場合は、駐車場、路面を緑化することや道路境界沿いに生垣や樹木を植栽する。

D3 複合利用ゾーン（高松、高司等）地域の景観形成

表 D3.1.1 景観形成の指針【共通項目】

1	表 D.1.1 景観形成の指針【自然景観の保全、都市との共生・調和】の内容とする。
2	表 D.1.2 景観形成の指針【まちづくり活動の推進と芸術文化の創造・育成】の内容とする。

表 D3.1.2 景観形成の指針【個性的で魅力あるまちなみ景観の保全・育成】

1	道路沿いには四季を感じさせる草花や花木による演出を工夫する。
2	工作物や建築物は、壁面にリズム感や陰影をつけるなどデザインや形態に工夫し、周辺に与える圧迫感や単調さの軽減をする。
3	資材置き場や駐車場は道路から見えない位置にするか、これらが見えない程度に周囲を緑化等で目隠しする。
4	敷地内にゆとりの空間や身近な緑の確保のため、小広場や緑地帯を設ける。
5	建築物や擁壁等は前面道路等に圧迫感を与えないようにするため、敷地境界からの後退や高さを抑える。
6	擁壁は、圧迫感を軽減するために、既存の自然石の利活用をすることや擁壁面にリズム感や陰影など変化をつけるなど、デザインや材質に配慮する。
7	道路沿いは、歩行者空間を演出するため、身近な緑を感じる植栽スペースやオープンスペースを確保し、樹木等を植栽し緑化する。緑の開放性を高めるため、垣や柵は透過性のあるフェンス等を用いる。
8	垣や柵は、まちなみの統一を図るため、高さ、材料や生垣等の樹種を揃える。

D4 沿道型商業地（国道176号、宝塚仁川線等）地域の景観形成

表 D4.1.1 景観形成の指針【共通項目】

1	表 D.1.1 景観形成の指針【自然景観の保全、都市との共生・調和】の内容とする。
2	表 D.1.2 景観形成の指針【まちづくり活動の推進と芸術文化の創造・育成】の内容とする。

表 D4.1.2 景観形成の指針【個性的で魅力あるまちなみ景観の保全・育成】

1	道路沿いは、歩行者空間を演出するため、身近な緑を感じる植栽スペースやオープンスペースを確保し、樹木等を植栽し緑化する。緑の開放性を高めるため、垣や柵は透過性のあるフェンス等を用いる。
2	広告物は、沿道景観を妨げないよう配慮する。
3	交差点やアイストップとなる地点の広告物は、可能な限り集合化を行なう。

4	まちの魅力を高めるため、夜の光の演出やショーウインドウ等の計画をする。
5	駐車場やサービスヤードは、沿道から目立たないように配置やデザインを工夫し、また、樹木等の植栽で目立たないよう工夫する。
6	高架の工作物沿いでは、緑化・オープンスペースの確保、周辺との調和を図る。
7	擁壁は、圧迫感を軽減するために、既存の自然石の利活用をすることや擁壁面にリズム感や陰影など変化をつけるなど、デザインや材質に配慮する。
8	垣や柵は、まちなみの統一を図るため、高さ、材料や生垣等の樹種を揃える。

D5 鉄道沿い地域の景観形成

表 D5.1.1 景観形成の指針【共通項目】

1	表 D.1.1 景観形成の指針【自然景観の保全、都市との共生・調和】の内容とする。
2	表 D.1.2 景観形成の指針【まちづくり活動の推進と芸術文化の創造・育成】の内容とする。

表 D5.1.2 景観形成の指針【個性的で魅力あるまちなみ景観の保全・育成】

1	広告物は、魅力ある車窓景観を妨げないようにする。
2	車窓から背景の山並みや山麓、シンボリックな施設への眺望に配慮した建築物デザイン（形態、色彩、材料）とする。
3	建築物や擁壁等は前面道路等に圧迫感を与えないようにするため、敷地境界からの後退や高さを抑える。
4	擁壁は、圧迫感を軽減するために、既存の自然石の利活用をすることや擁壁面にリズム感や陰影など変化をつけるなど、デザインや材質に配慮する。
5	道路沿いは、歩行者空間を演出するため、身近な緑を感じる植栽スペースやオープンスペースを確保し、樹木等を植栽し緑化する。緑の開放性を高めるため、垣や柵は透過性のあるフェンス等を用いる。
6	垣や柵は、まちなみの統一を図るため、高さ、材料や生垣等の樹種を揃える。
7	駐車場等は、道路から後退して設置する。やむを得ず近接する場合は、駐車場、路面を緑化することや道路境界沿いに生垣や樹木を植栽する。

D6 駅前商業地地域の景観形成

表 D6.1.1 景観形成の指針【共通項目】

1	表 D.1.1 景観形成の指針【自然景観の保全、都市との共生・調和】の内容とする。
2	表 D.1.2 景観形成の指針【まちづくり活動の推進と芸術文化の創造・育成】の

内容とする。

表 D6.1.2 景観形成の指針【個性的で魅力あるまちなみ景観の保全・育成】

1	建築物等は地域特性に応じ、まちの雰囲気演出する意匠、色彩とする。
2	広告物は、まちなみの美しさや楽しさをつくり出す質の高いデザインとする。
3	まち角ではオープンスペースを創出し、歩道と一体となった空間の整備を行う。
4	夜間のライトアップやショーウィンドウ、シャッターの工夫などでまちの魅力を高める。
5	建築物や擁壁等は前面道路等に圧迫感を与えないようにするため、敷地境界からの後退や高さを抑える。
6	擁壁は、圧迫感を軽減するために、既存の自然石の利活用をすることや擁壁面にリズム感や陰影など変化をつけるなど、デザインや材質に配慮する。
7	道路沿いは、歩行者空間を演出するため、身近な緑を感じる植栽スペースやオープンスペースを確保し、樹木等を植栽し緑化する。緑の開放性を高めるため、垣や柵は透過性のあるフェンス等を用いる。
8	垣や柵は、まちなみの統一を図るため、高さ、材料や生垣等の樹種を揃える。
9	駐車場等は、道路から後退して設置する。やむを得ず近接する場合は、駐車場、路面を緑化することや道路境界沿いに生垣や樹木を植栽する。

D7 歴史的・伝統的な道筋（清荒神参道、街道等）地域の景観形成

表 D7.1.1 景観形成の指針【共通項目】

1	表 D.1.1 景観形成の指針【自然景観の保全、都市との共生・調和】の内容とする。
2	表 D.1.2 景観形成の指針【まちづくり活動の推進と芸術文化の創造・育成】の内容とする。

表 D7.1.2 景観形成の指針【個性的で魅力あるまちなみ景観の保全・育成】

1	歴史的・伝統的なたたずまいを大切にし、形態、材質、色彩面で落ち着いたものとする。
2	自然石を使った石垣、生垣により敷地周りを風情あるものとする。
3	旧街道沿いのまちなみと一体化した、歴史的な趣のある道路空間をつくる。
4	建築物や擁壁等は前面道路等に圧迫感を与えないようにするため、敷地境界からの後退や高さを抑える。
5	擁壁は、圧迫感を軽減するために、既存の自然石の利活用をすることや擁壁面にリズム感や陰影など変化をつけるなど、デザインや材質に配慮する。
6	道路沿いは、歩行者空間を演出するため、身近な緑を感じる植栽スペースやオープンスペースを確保し、樹木等を植栽し緑化する。緑の開放性を高めるため、

垣や柵は透過性のあるフェンス等を用いる。
7 垣や柵は、まちなみの統一を図るため、高さ、材料や生垣等の樹種を揃える。
8 駐車場等は、道路から後退して設置する。やむを得ず近接する場合は、駐車場、路面を緑化することや道路境界沿いに生垣や樹木を植栽する。

D8 歴史的・伝統的なまちなみ（小浜、清荒神、中山寺等）地域の景観形成

表 D8.1.1 景観形成の指針【共通項目】

1 表 D.1.1 景観形成の指針【自然景観の保全、都市との共生・調和】の内容とする。
2 表 D.1.2 景観形成の指針【まちづくり活動の推進と芸術文化の創造・育成】の内容とする。

表 D8.1.2 景観形成の指針【個性的で魅力あるまちなみ景観の保全・育成】

1 歴史的・伝統的なまちなみと調和した形態、配置とする。
2 伝統的な建築物や工作物、樹木等と意匠や色彩面での調和に配慮する。
3 広告物、工作物は、周辺の景観に調和したデザイン、材料とする。
4 建築物や擁壁等は前面道路等に圧迫感を与えないようにするため、敷地境界からの後退や高さを抑える。
5 擁壁は、圧迫感を軽減するために、既存の自然石の利活用をすることや擁壁面にリズム感や陰影など変化をつけるなど、デザインや材質に配慮する。
6 道路沿いは、歩行者空間を演出するため、身近な緑を感じる植栽スペースやオープンスペースを確保し、樹木等を植栽し緑化する。緑の開放性を高めるため、垣や柵は透過性のあるフェンス等を用いる。
7 垣や柵は、まちなみの統一を図るため、高さ、材料や生垣等の樹種を揃える。
8 駐車場等は、道路から後退して設置する。やむを得ず近接する場合は、駐車場、路面を緑化することや道路境界沿いに生垣や樹木を植栽する。

D9 主要な河川沿い（武庫川、逆瀬川、仁川等）地域の景観形成

表 D9.1.1 景観形成の指針【共通項目】

1 表 D.1.1 景観形成の指針【自然景観の保全、都市との共生・調和】の内容とする。
2 表 D.1.2 景観形成の指針【まちづくり活動の推進と芸術文化の創造・育成】の内容とする。

表 D9.1.2 景観形成の指針【個性的で魅力あるまちなみ景観の保全・育成】

1 建築物は河川沿いから出来る限り後退し、オープンスペースの周辺の植生に調和
--

する植栽をする。さらに武庫川沿いにあるのは原生する松の植栽に努める。
2 対岸からの眺望や親水性に配慮して、河川側に出入り口を設ける。
3 河川側からの景観に圧迫感を与えないように、また対岸や架橋部から眺望に配慮し、形態、色彩を工夫する。
4 河川沿いの植樹帯、石垣には自然石を使用する。
5 建築物や擁壁等は前面道路等に圧迫感を与えないようにするため、敷地境界からの後退や高さを抑える。
6 擁壁は、圧迫感を軽減するために、既存の自然石の利活用をすることや擁壁面にリズム感や陰影など変化をつけるなど、デザインや材質に配慮する。
7 道路沿いは、歩行者空間を演出するため、身近な緑を感じる植栽スペースやオープンスペースを確保し、樹木等を植栽し緑化する。緑の開放性を高めるため、垣や柵は透過性のあるフェンス等を用いる。
8 垣や柵は、まちなみの統一を図るため、高さ、材料や生垣等の樹種を揃える。
9 駐車場等は、道路から後退して設置する。やむを得ず近接する場合は、駐車場、路面を緑化することや道路境界沿いに生垣や樹木を植栽する。

D10 主要な池沿い（菰池、弁天池等）地域の景観形成

表 D10.1.1 景観形成の指針【共通項目】

1 表 D.1.1 景観形成の指針【自然景観の保全、都市との共生・調和】の内容とする。
2 表 D.1.2 景観形成の指針【まちづくり活動の推進と芸術文化の創造・育成】の内容とする。

表 D10.1.2 景観形成の指針【個性的で魅力あるまちなみ景観の保全・育成】

1 護岸の材料、形態を工夫し、連続性、一体感を持たせる。
2 池際の緑地、園地を確保し、緑化を充実する。
3 建築物や擁壁等は前面道路等に圧迫感を与えないようにするため、敷地境界からの後退や高さを抑える。
4 擁壁は、圧迫感を軽減するために、既存の自然石の利活用をすることや擁壁面にリズム感や陰影など変化をつけるなど、デザインや材質に配慮する。
5 道路沿いは、歩行者空間を演出するため、身近な緑を感じる植栽スペースやオープンスペースを確保し、樹木等を植栽し緑化する。緑の開放性を高めるため、垣や柵は透過性のあるフェンス等を用いる。
6 垣や柵は、まちなみの統一を図るため、高さ、材料や生垣等の樹種を揃える。
7 駐車場等は、道路から後退して設置する。やむを得ず近接する場合は、駐車場、路面を緑化することや道路境界沿いに生垣や樹木を植栽する。

E

北部田園・集落地域の景観形成

表 E.1.1 景観形成の指針【自然景観の保全、都市との共生・調和】

1	建築物は河川沿いから出来る限り後退し、周辺の植生に調和する植栽とする。
2	河川沿いの植樹樹、石垣には、既存の自然石の利活用をする。
3	護岸の連続性や一体感を持たせるため、材料、形態を工夫する。
4	緑地、園地を確保し、緑化を充実する。

表 E.1.2 景観形成の指針【北部地域の田園・集落景観を保全・育成し、自然景観との調和】

1	田園、集落周囲の屋敷林から背後の樹林へ連続する一体の環境を保全する。
2	山並みの稜線を背景とし、農家とそれを取り巻く屋敷林と調和する建築物デザイン（形態、色彩、材料）とする。
3	山並みの緑との調和を図り、特色のある石垣や植木を生かし、連続性を感じる景観を維持する。
4	大原野周辺の地区は、周辺地域と調和した地域の拠点施設としての特色を持った建築物デザイン（形態、色彩、材料）とする。

表 E.1.3 景観形成の指針【まちづくり活動の推進と芸術文化の創造・育成】

1	自然とふれあうレクリエーション空間を確保し、都市と農村の交流を図る。
2	道路沿いに植栽スペースを設置し、身近な緑を感じる豊かな歩行者空間を演出する。
3	まちづくりルール検討委員会等のまちづくり活動団体を発足し、協働のまちづくりを継続して進める。
4	共用の空間をつくることによりコミュニティガーデンやポケットパークなど市民主体の活動を生み出し、緑豊かな景観作りの仕組みをつくる。
5	広告物は必要最小限で、落ち着いた色彩とし、まちなみに調和したものとする。